

落合南長崎駅前区有地活用事業
 プロポーザルの選定結果について

1. 事業の目的

落合南長崎スポーツ公園や周辺地域との相乗効果が期待できる民間施設を誘致し、地域のにぎわいを創出するとともに、地代収入を公園施設の運営経費の一助とする。

2. 事業者公募及びプロポーザル選定委員会による審査の経過

平成 24 年 12 月 17 日	第 1 回選定委員会開催 事業内容説明、選定方法等の協議
同年 12 月 27 日	実施要項公表
平成 25 年 2 月 1 日	参加表明書提出締切 (5 者提出)
同年 2 月 25 日	第 2 回選定委員会開催 (第 1 次審査) 5 者全て選出、第 2 次審査の評価方法の協議
同年 5 月 17 日	第 3 回選定委員会開催 (第 2 次審査) 3 者のヒアリングを実施 (2 者辞退) 最優秀者 (付帯条件付き)、優秀者を選定

※選定委員の構成

有識者 2 名、地域住民 5 名、区職員 3 名

3. 公募条件

(1) 施設の条件

下記のいずれか又は双方の機能を付与すること

- ①教育、文化、健康などのサービス機能
- ②公園施設利用との相乗効果や周辺地域の活性化への寄与が期待できる機能

(2) 禁止する施設

- ①風俗営業及び性風俗関連特殊営業に供する施設
- ②公営競技関連施設 (場外馬券売り場など)
- ③青少年に有害な影響を与える興業、物販並びにサービスに関する施設
- ④居住用住宅

【事業地位置図】



4. 受託候補者の選定結果について

区はプロポーザル選定委員会での審査結果を踏まえて、受託候補者の選定を進めたが、下記の理由により受託候補の該当者は不在となった。

(1) 同選定委員会での最優秀者（付帯条件付き）の非選定

選定委員会で付された条件に対する同者からの回答も踏まえ、区で検討した結果、同者の提案施設では本事業の目的である区の公園施設との相乗効果が見込めないため、同者を受託候補者としては選定しないことを決定し、その旨を通知した。

(2) 同選定委員会での優秀者の辞退

(1)の結果、次点者である優秀者を受託候補者とし通知したが、同者より受託を辞退する旨の通知があり受理した。

5. 選定結果の公表について

選定結果については、プロポーザル選定委員会で下記の公表を予定していた。
公表項目：選定結果、応募状況、選定委員会の開催内容、
審査経過及び審査講評、最優秀者及び次点者の提案書（パース等）

しかし、今回の選定で受託候補者が不在となったため、本事業について再度の公募を行う予定である。

したがって、審査の公平性を確保するため、選定結果（事業者名及び提案内容を除く）、応募状況、選定委員会の開催内容（委員名を除く）のみを区ホームページにおいて公表する。

6. 今後の予定

平成 25 年 10 月	選定委員会の設置
)	公募要項の公表
	参加表明書提出締切
	第 1 次審査
平成 26 年 3 月	第 2 次審査、受託候補者選定